

仕 様 書

案件番号	4 0		
見積書提出期限	質疑書提出期限	同等品選定期限	地域要件
令和 7 年 12 月 5 日 午後 3 時	令和 7 年 11 月 28 日 正午	令和 7 年 12 月 1 日	市内業者

案件名 Vベルト（ウェッジベルト）

品 名	Vベルト（ウェッジベルト）		
数 量 単 位	160 本		
規 格 等	3V-335 4本、3V-400 17本、3V-425 3本、3V-450 4本、3V-475 9本 3VX-710 2本、5V-670 6本、SA-25 2本、SA-28 2本、A-26 2本 A-29 2本、A-31 1本、A-32 4本、A-33 3本、A-36 4本、A-37 1本 A-38 6本、A-39 2本、A-40 6本、A-42 2本、A-45 4本、A-46 2本 A-48 5本、A-50 2本、A-51 2本、A-52 4本、A-54 10本、A-56 3本 A-57 2本、A-59 2本、A-60 3本、A-62 2本、A-63 2本、A-64 2本 A-67 1本、A-70 2本、A-78 2本、A-83 2本、A-85 2本、A-87 2本 B-41 2本、B-51 4本、B-52 3本、B-56 4本、B-63 2本、B-69 3本 B-120 4本		
付 属 品 等	特になし		
納 入 場 所	今治市下水浄化センター		
納 入 期 限	令和 7 年 12 月 26 日		
納 入 及 び 設 置 方 法	別紙のとおり「陸地部」「大島」「伯方」「大三島」のエリア毎に分けて梱包		
撤 去 及 び 処 分 方 法	特になし		
環境配慮に 関する条件	特になし		
参 考 物 品	本 体	—	
	付属品等	—	
同 等 品 の 可 否	可		不可

添 付 資 料	梱包分け一覧表					
説 明 会	要			, 不要		
特 記 事 項	一					
要 求 課	部課	下水道工務課 下水道管理事務所	担当者	高橋 良輔	連絡先	0898-23-5616

【注意事項】

- 1 上記参考物品以外の同等品を選定する場合には、同等品選定期限までに同等品承認申請書と、選定する同等品に規格や詳細がわかるカタログ等を要求課まで提出し、承認を受けてから見積ること。
- 2 上記に記載している仕様（納入、組立、設置、検収及び撤去等）に掛かる費用を含めること。
- 3 落札業者は、納入日等について要求担当課と打ち合わせのうえ納入すること。
- 4 参加を希望する案件について質疑がある場合には、仕様書に記載の質疑書提出期限までに契約課まで、案件番号と案件名を明記したうえで質疑書を提出すること。（提出方法はFAX又は電子メールで受け付けます。）
- 5 参加を希望する案件の見積書を見積書提出期限までに市役所庁舎第2別館7階契約課まで書留郵便又は持参により提出すること。

R7・8年度入札参加資格申請（入力表B）に物品希望業種として、上記物品が含まれていること。
 但し、含まれていない場合においては、見積書提出期限までに「建設工事及び物品購入等入札参加資格審査申請書変更届」を提出することにより、参加は可能とする。
 なお、物品希望業種に記載ないまま提出した見積書は無効とする。

Vベルト（ウェッジベルト）梱包分け一覧表

エリア	陸地部	
	使用施設	数量(本)
3V-335	九和地区処理施設	4
3V-400	朝倉地区クリーンセンター	2
3V-425	朝倉地区クリーンセンター	3
3V-450	大西水処理センター	4
3V-475	朝倉地区クリーンセンター	3
〃	天保山第1中継ポンプ場	6
3VX-710	今治市下水浄化センター	2
5V-670	今治市下水浄化センター	6
A-32	今治市下水浄化センター	1
A-36	今治市下水浄化センター	2
A-38	朝倉地区クリーンセンター	1
A-39	九和地区処理施設	2
A-42	北部浄化センター	2
A-45	北部浄化センター	2
A-46	大西水処理センター	1
〃	朝倉地区クリーンセンター	1
A-48	北部浄化センター	2
〃	近見中継ポンプ場	2
A-50	大西水処理センター	2
A-54	今治市下水浄化センター	2
〃	北部浄化センター	2
〃	天保山第1中継ポンプ場	2
〃	北浜中継ポンプ場	2
A-56	北部浄化センター	1
〃	大西水処理センター	2
A-57	天保山第2中継ポンプ場	2
A-59	今治市下水浄化センター	2
A-60	北部浄化センター	1
〃	大西水処理センター	2
A-62	近見中継ポンプ場	2
A-64	天保山第1中継ポンプ場	2
A-67	北部浄化センター	1
A-70	大西水処理センター	2
A-78	天保山第2中継ポンプ場	2
A-83	天保山第2中継ポンプ場	2
A-85	立花中継ポンプ場	2
B-41	朝倉地区クリーンセンター	2
B-51	今治市下水浄化センター	4
B-52	今治市下水浄化センター	3
B-63	北浜中継ポンプ場	2
B-69	立花中継ポンプ場	3
B-120	北浜中継ポンプ場	4
計		97

エリア	大島	
	使用施設	数量(本)
A-36	友浦クリーンセンター	2
A-45	南浦・名駒地区処理場	2
A-52	吉海浄化センター	2
A-54	宮窪地区処理施設	2
B-56	宮窪地区処理施設	4
計		12

エリア	伯方	
	使用施設	数量(本)
A-32	伯方浄化センター	1
A-33	伯方浄化センター	1
〃	北浦地区浄化センター	2
A-37	北浦地区浄化センター	1
A-40	北浦地区浄化センター	6
A-48	伯方浄化センター	1
A-51	伯方浄化センター	2
A-52	伯方浄化センター	2
A-63	伯方浄化センター	2
A-87	伯方浄化センター	2
計		20

エリア	大三島	
	使用施設	数量(本)
3V-400	宗方地区処理施設	8
〃	大三島北地区処理施設	7
SA-25	井口浄化センター	2
SA-28	宮浦浄化センター	2
A-26	口総地区処理施設	2
A-29	宗方地区処理施設	2
A-31	口総地区処理施設	1
A-32	宗方地区処理施設	2
A-38	口総地区処理施設	5
計		31

合計
160 本